

「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」の公表について

「国内暗号資産ETF勉強会」に参加、制度改革など3つを提言

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:笹田 賢一)は、暗号資産交換業者、証券会社、資産運用業者および信託銀行並びに法務および税務の専門家からなる「国内暗号資産ETF勉強会」に参加するとともに、本勉強会の参加メンバー一同として「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」を公表しました。

本提言の背景および目的

ビットコイン等一部の暗号資産については、時価総額やパフォーマンス面で中長期的な資産形成に資する資産としての性質を示すとともに、国内において暗号資産現物の保有が広がり、保有期間の長期化傾向が強まるなど、広く国民の投資対象とすることが適切な資産として捉えることが可能と考えられます。

また、米国をはじめとして、海外では暗号資産を投資対象とするETF(上場投資信託)が導入されるなど、暗号資産を投資対象資産の一つとして位置付ける動きが広がっています。

他方、国内においては暗号資産を投資信託等の投資対象資産とすることができず、ETFの組成等を行うことが認められていません。

本提言は、国内における暗号資産ETF等の組成等の実現に向けた論点について整理するとともに、本勉強会の参加メンバーの総意*として、組成等を可能とするために必要な諸制度の整備等について提言することを目的としています。

本提言の内容

暗号資産ETF等の組成等を可能とする諸制度の整備を進めるべき
暗号資産ETF等および暗号資産の現物取引について申告分離課税とすべき
暗号資産ETF等の組成等に係る議論の対象として主要な暗号資産を優先すべき

本提言の詳細については、以下よりご覧ください。

「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20241025_teigen.pdf

* 各参加メンバー個社の意見や業界としての意見を表すものではありません。

以上